
豊川市
団体・関係機関等ヒアリング調査
【結果報告書】

令和8年9月
豊川市

目 次

1. 調査の概要	1
(1)調査の目的	2
(2)調査方法及び回収結果	2
(3)報告書の見方	2
2. 当事者団体・ボランティア団体	3
3. 相談支援専門員	15
4. 自立支援協議会	31
5. 調査シート	39
(1)当事者団体ヒアリングシート	40
(2)ボランティア団体ヒアリングシート	44
(3)相談支援専門員ヒアリングシート	48
(4)自立支援協議会アンケート	52

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

令和9年度からの「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」策定の基礎資料とするため、当事者団体・ボランティア団体、相談支援専門員、自立支援協議会の事務局を担う事業所を対象に、障害のある人を取り巻く現状や課題、取組のアイデアなどについて把握するヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査方法及び回収結果

内容	当事者団体	ボランティア団体	相談支援専門員	自立支援協議会
調査対象	障害者にかかる当事者団体	障害福祉に関係するボランティア団体	市内の相談支援専門員	豊川市障害者地域自立支援協議会の事務局を担う事業所
実施方法	調査票の配布・回収		調査につながる二次元コードを付記したチラシ（A4）の配布、WEBによる回答	調査票の配布・回収
調査期間	令和8年7月1日～7月29日			令和8年7月8日～7月29日
配布数	7	21	46	8
回収件数	6	11	38	7
回収率	85.7%	52.4%	82.6%	87.5%

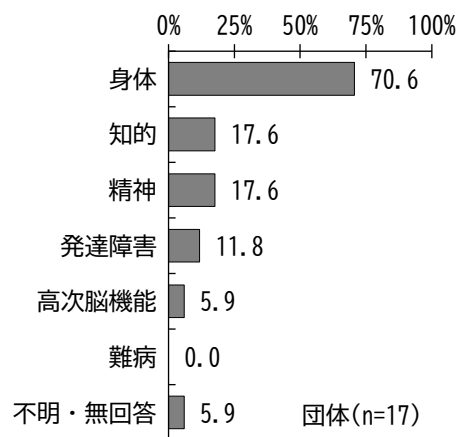
(3) 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図中において「不明・無回答」とあるものは、回答がない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

2. 当事者団体・ボランティア団体

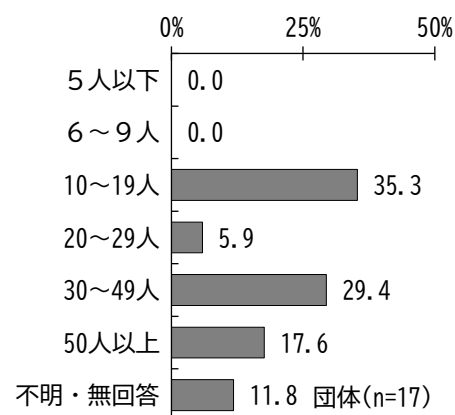
団体概要1 主な関係障害種類（該当番号に○）

「身体」が70.6%と最も高く、次いで「知的」「精神」がそれぞれ17.6%となっています。



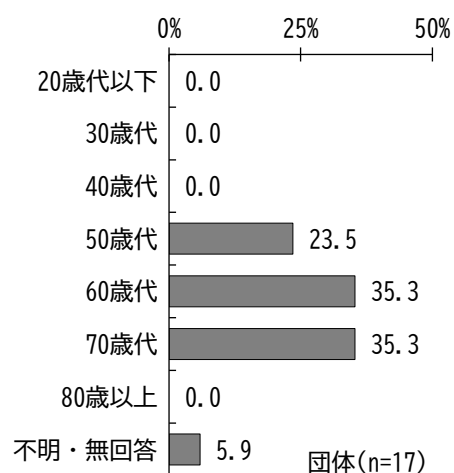
団体概要2 団体構成員数（数字を記入）

「10～19人」が35.3%と最も高く、次いで「30～49人」が29.4%となっています。



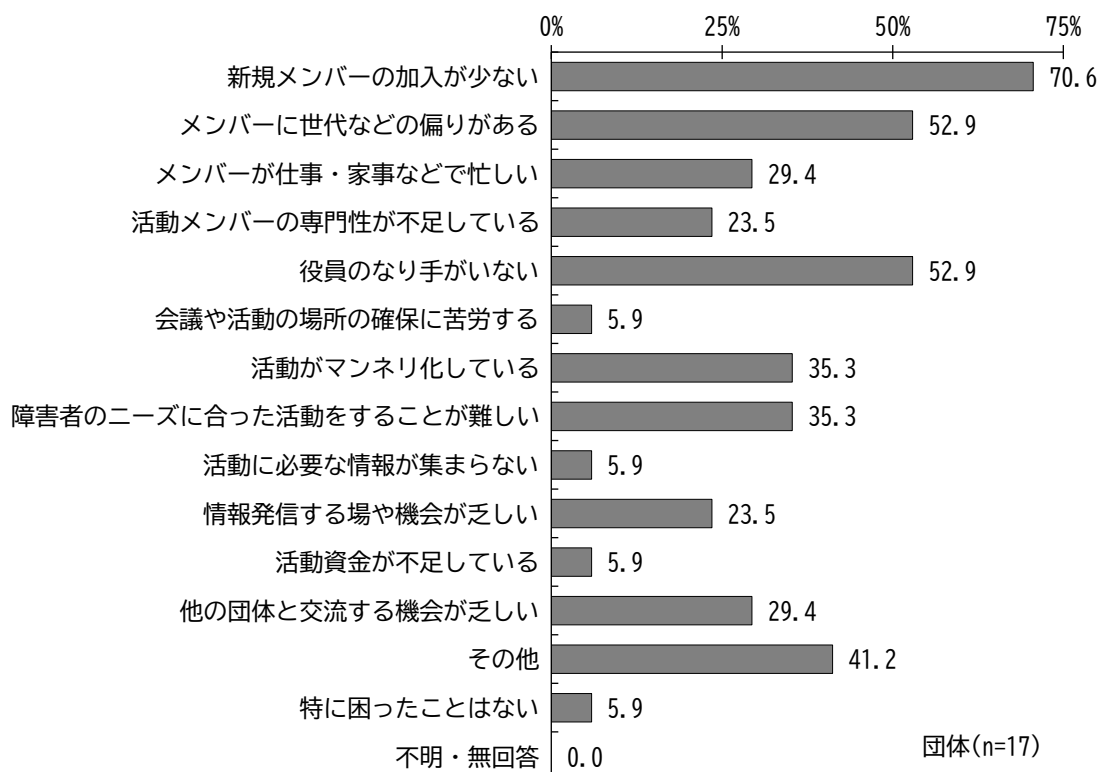
団体概要3 構成員の平均年齢（数字を記入）

「60歳代」「70歳代」がそれぞれ35.3%と最も高く、次いで「50歳代」が23.5%と、平均年齢は50歳を超えています。



問1 貴団体が活動するにあたっての課題や問題点を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「新規メンバーの加入が少ない」が70.6%と最も高く、次いで「メンバーに世代などの偏りがある」「役員のなり手がいない」がそれぞれ52.9%と、いずれも活動を担う人材不足の問題点が上位となっています。



「その他」回答

高齢化。80歳代6名で半数。

高齢化。若い世代が入ってこない。

会員の高齢化。

10年前までは利用者との交流会を実施していたが、双方とも高齢のため、集まりが不可能となった。

参加者が固定されてしまう。

家族会の意義（本質）の理解が、会員のほとんどに不足。

手話施策推進法に関する情報交換。

問2 今後の貴団体の方向性等を教えてください。(力を入れて取り組んでいきたいこと等)
(自由記述)

団体の方向性等

主な関係障害は【身体】

- 手話によるコミュニケーションを大切に、ろう者と聴者が自然に交流できる環境づくりに力を入れていきたいです。また、手話の技術だけでなく、ろう者の生活や文化・歴史への理解を深める学びも、取り組んでいきたいです。
- 手話通訳者の育成。
- 手話施策推進法に関する取組を相互に実施してください（おいでん祭、手話の日）。
- 「難聴」というわかりにくい障害の理解・啓発。聞こえにくい人達の障害の受容のサポート。
- 難聴者に書いて言葉を伝えるということは、誰でもできる支援だということを市民に知ってもらう。
- 若い会員を増やしたい。
- 若い人にも活動に参加してもらいたい。
- 野外活動の実施等を通じて、活動の充実と会員の親睦を深める。
- 人数が増えてきたので、いろいろと新しいことをやっていきたい。
- 高齢化の解消（困難ではあるが）。
- 要望：「点訳ボランティア養成講座」社協主催。現状1回/3年の増加。
- イベント等の機会に情報発信に努めるが、視覚障害者の真の必要なニーズに合った活動に努める。
- コロナ禍以降、施設との活動がなくなり、障害者団体との交流が少なくなったので、新たな教宣活動に取り組みたい。
- 小学校・中学校生徒への福祉実践教室には今後も継続参加して、家庭にも解説を配布して、活動をPRしていきたい。
- 43年間の活動を少しでも長く継続できるようにしたい。
- 3年毎に社協で育成講座を開催しているが、参加者及び入会者が少ない。
- 活動を継続できる人を集めたい。構成員が急激に減少した場合、広報等の提供ができなくなる危惧がある。

主な関係障害は【知的・発達障害】

- 地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き会が継続していくため、メンバー同士の交流、若い世代の方に入ってもらえるような活動。

主な関係障害は【知的・精神・発達障害・高次脳機能】

- 権利擁護支援の担い手支援、意思決定支援。

主な関係障害は【精神】

- 本来、家族会発足の目的は「一人で抱え込まない」ことです。類似の課題を持つ方々が、気軽に何でも話し合える居場所とした。

問3 次の①～⑨の各分野について、現状や課題、今後必要であると思われるサービスなどについて、ご意見を記入ください。(自由記述)

現状や課題、今後必要であると思われるサービスなど

①生活支援について

○情報保障、意思疎通支援の充実【3件】

【当事者団体】

- ▶市内の高齢者福祉施設において、ろう者が孤独せず、手話等の意思疎通に配慮した環境で生活できるよう、特定の施設に集まって入所できる体制を整えてほしい。

【ボランティア団体】

- ▶現在ろう者向けデイサービスは、ろう者が手話で安心して交流ができる貴重な場です。一方で、身体状況や生活状況の変化に伴い、手話による意思疎通を維持できる支援先への移行や支援体制に課題があります。
- ▶障害者手帳の有無に関わらず、聞こえにくいことで困ることは多い。手帳6級にギリギリなれない人も多く、通訳の派遣依頼等も条件の緩和を望む。ろう者のように、通訳ありきの考えを持つ難聴者は少ない。特に中途失聴の難聴者は、制度を知らない人も多い。聞こえにくいと自ら言える難聴者は少ない。口頭説明に加えて、文書の説明も添えてほしい。

○支援サービスや施設設備【9件】

【当事者団体】

- ▶精神の方は、人混みを避けがちです。少しでも外部（社会）との接点とつながるために、交通手段の支援（タクシー券等）を希望します。
- ▶共生型ホームを増やしてほしい（整備してほしい）。サービスは充実してきた。
- ▶事業所、グループホーム等増えているが、情報が入りにくい。グループホームの合同説明会があると良い。
- ▶必要な時、窓口がわかりにくい。相談員の方が忙しすぎて、すぐの対応をしてもらえないことがある。
- ▶重度訪問介護が安定して利用できる環境。
- ▶日常生活用具の給付の耐用年数についての緩和。
- ▶施設入所、ショートステイ等の利用時の夜間は、看護師がいらないという理由で、医療的ケアのある方の受け入れが難しい。
- ▶同行援護の事業所が少ない。豊橋市の人たちが豊川市の介護者を使っている。

【ボランティア団体】

- ▶今後福祉施設（箱もの）の老朽化や統合化も懸念されますが、施設の充実や障害者への配慮事項には利用者の意見を聴いていただき、進めていただきたい。

○その他【2件】

【ボランティア団体】

- ▶相談員さん、事業所等とのチーム支援体制づくり。
- ▶私の知っている人達は、優遇されている気がする。

②保健・医療について

○医療施設・従事者の障害への理解【6件】

【当事者団体】

- ▶医療・療育センター等総合施設があると良い。総合保健センターの活用、充実。
- ▶障害者（児）の受け入れ体制のより良い対応。
- ▶心療内科（精神科）の予約がスムーズにできると良い。初診の方がすぐに診てもらえるようにしてもらいたい。病院がその日に診てもらえない時、相談場所への案内があると良い。
- ▶住民健診の案内は来るが、本当に障害者が病院等で健康診断ができるのか？18歳以降、地域の病院で診てもらえない現状（追い出されてしまう）。本当に困っています。命に関わります。

【ボランティア団体】

- ▶前述したが、通訳制度を知らず、家族の付き添いで受診をする人が多い。家族は納得しても、難聴の本人に医師の言葉をそのまま伝えることは難しい。付き添いに話をするのではなく、必ず本人に伝わるように配慮が必要。補聴器を装用しても、傾聴にはならない。医療関係者は特に、理解をしておくべき。
- ▶目の病気で徐々に見えなくなっていく時に、眼科医や看護師等の医療スタッフが、治療以外の、例えばスマホ（音声でサポート）や白杖、生活のスキルをつけるリハビリ等も、患者さんに紹介してもらえるとありがたいです。

○その他【4件】

【当事者団体】

- ▶精神障害の方への医療の中心は薬となっています。本人に合う服薬はOKですが、やや薬に依存しすぎているような気がしています（覇気が全くなくなってしまい、別人になった方がいます）。

【ボランティア団体】

- ▶聞こえにくくなった人に、適切な補聴器や、筆談、要約筆記の利用などについての情報が届きにくい。
- ▶乳幼児期から、親子で手話にふれられる機会（学ぶ場の提供）。
- ▶後見人等に権限のない「医療同意」「身元保証人」への対応が課題。

③保育・教育・生涯学習について

○合理的配慮の提供【2件】

【当事者団体】

- ▶地域の学校で合理的配慮等について、理解がなかなか進んでいない。学校等のバリアフリーがあまりにも進んでいない。
- ▶支援員の質の向上。放デイの質の見直し。

【ボランティア団体】

- ▶補聴器・人工内耳を装用して、普通学級や難聴学級等での支援が増えていることはとても嬉しい。しかし人工内耳とて万全ではなく、騒音下や複数人での会話等、限界はある。そのことを難聴児本人が理解できない場合もある。聞こえない音は聞こえなかったものではなく、

現状や課題、今後必要であると思われるサービスなど

音そのものがなかったことになったり、「言った」「聞いてない」というすれ違いも生じる。静かな環境、正しく伝わったかの確認が必要。

○その他【3件】

【ボランティア団体】

- ▶聴覚障害児が地域で子ども同士交流、学び、様々な経験ができる場、機会、をつくってほしい。障害のない子どもにとっても、学びの場になると思う。
- ▶福祉実践教室を学校でやっているが、手話・点字・車椅子などのように、活動のもの珍しさがないため講座を選んでもらいにくい。

④文化・芸術・スポーツ等について

○情報保障、意思疎通支援の充実【3件】

【ボランティア団体】

- ▶聞こえにくくなると、まず諦めることは「聞く楽しみ」。講演会やコンサート等は、聴きたいと思わなければ特に困ることはないからです。そうやってしまっている難聴者はたくさんいると思います。ただ聞こえる人が「聞きたい」と思えばいつでも自分の意志で楽しむ（学ぶ）ことができるのに、聞こえない人は要望をしなければ配慮さえなされない現状は、やはり平等ではないです。あたり前に文字による情報保障があり、利用する・しないを選べるのが、バリアフリーだと考えます。
- ▶字幕・文字情報の不足で、難聴者が他の人たちと同じように楽しめない。
- ▶手話を含む情報保障の充実。

○イベント等への参加【2件】

【当事者団体】

- ▶一般のイベントで、参加できるものが少ないと感じる。
- ▶気軽に参加できる支援。指導者（支援者）の育成。

○その他【1件】

【当事者団体】

- ▶精神の方は、人と接することが苦手です。他障害の方との交流会は理想ですが、難しい（「合同旅行企画」の参加者ゼロ）。

⑤雇用・就業について

○就業の場におけるの障害への理解、合理的配慮の提供【5件】

【当事者団体】

- ▶超短時間雇用等、重度の人でも働ける場があると良い。
- ▶良い時・悪い時の波が繰り返され、せっかく一般就労しても数か月で退職することが多い。企業側の相当な協力・理解が必須です（身体等の方は、仕事に慣れると継続就労が多い）。

【ボランティア団体】

- ▶視覚障害者の就労を支援する会（認定NPO法人タートル）等、在席中に視力が低下して今のスキルでは仕事を継続するのが難しくなり休職するケースもあると思いますが、どんなことをどの順番で進めていくのか等、専門的なアドバイスをしてくれるところを知らせてほしい。

現状や課題、今後必要であると思われるサービスなど

- ▶面接、面談、説明等に手話通訳を情報保障の選択の一つとして、積極的に考えてほしい。ハローワークに手話協力員を常設してほしい。
- ▶車椅子のために段差を解消することは環境整備で対応できますが、聴覚障害は仕事内容を文字化するだけではなく、普段の会話から伝える努力をしていただく必要があり、心のバリアフリーが大切です。

○その他【1件】

【当事者団体】

- ▶障害者雇用企業への理解をしてもらうための機会を増やす。人材育成。事業所が増えてきていることで、人手不足となっている。十分な支援ができていないところがみられるので、質の向上ができる仕組みを整えてほしい。

⑥生活環境について

○移動支援【3件】

【当事者団体】

- ▶駅の無人化が進み、困る。
- ▶コミュニティバスの本数が少ない。また日曜日にも運行してほしい。
- ▶コミュニティバスの路線・時間を増やしてほしい。

○トイレ・多目的トイレ【3件】

【当事者団体】

- ▶多目的トイレを増やしてもらいたい。
- ▶トイレ→大人用のベッドがあるトイレが少ない。

【ボランティア団体】

- ▶古い施設はトイレが洋式ではないので、女性用はいつも混んでいる。

○その他【2件】

【ボランティア団体】

- ▶音声情報のあるところには、文字情報もほしい。
- ▶障害者に対する柔軟な対応ができるように、対応担当者に対する障害者理解等学ぶ場・経験の場を設けてほしい。

⑦災害・防犯対策について

○情報保障、意思疎通支援の充実【4件】

【当事者団体】

- ▶公共施設等のエレベーターの件。地震、火災、故障等でストップした場合、聴覚障害者は電話でやり取りができないため、エレベーターの右上にモニターを設置してほしい。

【ボランティア団体】

- ▶災害時のコミュニケーション支援や情報保障について、ろう者にもわかりやすい周知や実践的な訓練の充実が必要と考えます。
- ▶災害などの緊急時に必要な情報が難聴者に伝わりにくい。

- ▶避難についての情報、避難所運営など。

○防災・現在【4件】

【当事者団体】

- ▶防災訓練、勉強会を増やしてもらいたい。地域避難所に障害者の方用のスペースの確保。

【ボランティア団体】

- ▶やさしい日本語も含め、視覚的情報の充実。
- ▶当事者、市民と一緒に考える避難所の運営。
- ▶災害時の避難方法や避難所についての対策は大切だと思いますが、まず被災しないように防災・減災についての周知・学びを徹底してほしいです。コミュニケーションが苦手なので、人の多い避難所には行きたくないです。

○発災後の対応【4件】

【当事者団体】

- ▶個人情報の壁があり、災害時確認用の方のマップ作成が難しいですが、豊中市（40万人都市）では災害発生時4時間で約5千人の要確認の方の安否確認ができる体制が確立しています。
- ▶個別避難計画の充実。発災後のかかりつけの病院とのつながり（薬、等）。

【ボランティア団体】

- ▶災害発生時の町内での避難方法については心配で、避難所では弱者と言われる方々への避難所生活への支援が必要になります。既に対応策を策定されているかも知れませんが、事前運用や意見の集約が必要かと思われます。
- ▶被後見人等の被災時の対応。地区によって温度差があるように感じます。

○その他【1件】

【ボランティア団体】

- ▶ろう者はだいたい家族といるので、大丈夫と思っています。

⑧理解促進、差別の解消及び権利擁護について

○障害の周知・啓発【7件】

【当事者団体】

- ▶一般市民の日常生活の中で、障害の方やその関係者・施設等に接する機会は極めて少なく、自ら知ろうとする市民は皆無だと思います。まず「知ること」がスタートです。公報等「周知」が肝要と思う。
- ▶学齢期から障害について知る機会があると良い。
- ▶障害者団体が活動が続けられるための支援（相談）。
- ▶権利擁護支援への正しい理解と啓発が必要だと思います。
- ▶団体で地域の活動等に積極的に参加。

【ボランティア団体】

- ▶難聴は障害と考える人は少なく、困っていても「恥ずかしい」と黙っていることが多い。見えない障害なので、自らカミングアウトしなければ配慮もされないのに。当事者の意識改革も必要だと考えています。2026年3月に「聴こえと認知症の関係」のテーマで啓発講座を開

催し、100 名の方が聴講してくださいました。難聴に関する情報は少なく、関心のある人は多いと感じています。ただ当会の主催で行うための企画・運営は体力的に厳しいので、行政で取り上げていただけると助かります。

▶様々な立場の当事者の参加。

⑨市民協働、地域ネットワークについて

【当事者団体】

- ▶意識づけがノーマライゼーションの起点です。関連機関の間の連携も大切ですが、関係者以外の方へ関心を持ってもらう動きが必要と思う。
- ▶障害者団体の意見を、もう少し回数を多く意見を聞いてもらえる機会があると良い。
- ▶自立支援議会等に個人が相談しやすい環境。

【ボランティア団体】

- ▶権利擁護支援は、チーム支援が欠かせないと思います。チーム形成がスムーズにできるよう、関係機関の「顔の見える関係」が必要。
- ▶様々な立場の当事者の参加。
- ▶なかなか理解してくれる人も少ない。

自由意見 最後に、その他、障害者施策に関する豊川市への要望、ご意見などがありましたら自由にお書きください。(自由記述)

自由意見

○障害への理解、周知啓発【5件】

- ▶きこえない人イコール手話、ではないので、様々な手段を準備し、当事者が自分に合った手段を選択できるようになると良い。また、当事者が障害のない人と同じように選択し参加できるよう、どうしたら良いか等、素直な意見が聴ける場があると良い。
- ▶行政の職員もしくは消防、病院の職員に向けての、一日中手話学習会を開催してほしい。手話通訳の派遣料アップもしてほしい(土日祝にもアップしてほしい)。タブレット2台を、障害福祉課へ配置してほしい(音声文字交換、手書き入力)。
- ▶一般市民の無関心。さらに差別・偏見をなくす取り組みが必要です。家族会や障害者関連組織内だけの情報交換では、座敷牢から同じ障害を持つ仲間までに至っただけです。家族・親戚・知人他に障害者がいない一般市民の周知により、障害に関心を持つように指導してほしいと思います。それがノーマライゼーションにつながるキモと思う。民間企業リタイヤ組で、それまでまったく障害や福祉に関心がなく、知ろうともしませんでした(その存在すら他人事でした)。民生委員になったことで社会福祉の勉強を少しして、障害者福祉で24日実習を行った折、「世の中にこんな世界があった」と驚きました。「知ってしまった」のです。市民には知ってもらうことが最も必要と思う。
- ▶障害のある当事者の声を丁寧に聞き、今後の施策に反映していただく事を期待します。
- ▶団体ヒアリング調査。各会の役員会等、会員が集まる時を利用して職員の方が聞き取りにきていただけると、より多くの意見が集約できるかと思います。

○活動の運営課題や活動継続について【3件】

- ▶会員の新規加入がなく、高齢化が進む。自動車の運転免許証の返納等で、移動手段がない。役員のなり手がいない。残った少人数の役員で何とかイベントの運用をしている。今まで主に会の運用をしていた役員が引退してしまい、いっぱいいっぱいです。4か所の支部の中で、解散を検討中の支部もあります。
- ▶個人情報の法律ができてから、個人への勧誘ができません。豊川には約300人の視覚障害者がいるといわれ、その内約1割の人が会員になっているだけです。福祉課等で各自手紙など連絡する場合、ぜひ会のPRをお願いしたい。
- ▶話し合いで出た意見。障害者との接触がない現状では、何を進めたらよいかわからない。障害者と家族・親族等に、健常者による支援情報を理解してもらわないと、本人の希望や家族・親族の求める方策がわからないのではないかと。健常者が支援・協力する場合は、個々の障害者の行動や状態等についての専門的な内容の理解が必要ではないかと。地域での支援・協力は、障害者本人・家族からの情報がないと動けない。昨今では、一般の人が事故等により突然に障害を受けることが多い。支援についてはどうするか。当会は視覚障害者(20名)へ、広報等印刷物を音訳してCD/テープでお届けしているが、生活情報として役立っていると思う。

○その他【2件】

- ▶地域生活支援事業、肢体障害者の受け入れが進むとありがたいです。日中支援型グループホームが増えてきて嬉しく思います。反面、精神・知的等に偏りがあるように思います。肢体

自由意見

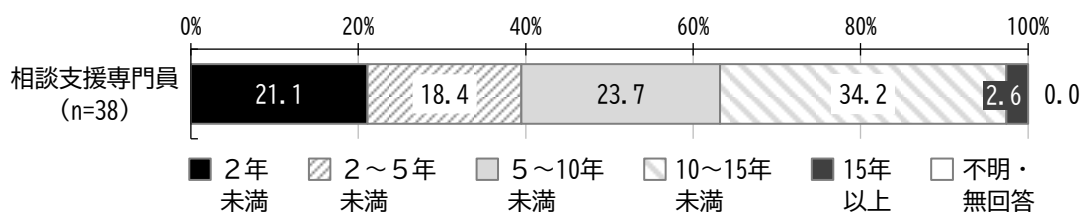
難病受け入れ可でも、内容が伴わず受け入れが難しいのが現状なので、人材育成等に市からのご支援があるとありがたいです。

- ▶▶障害者の支援・援助等は、高齢者の一人暮らし、免許返納後の生活、老老介護等々への生活支援と似たところがあり、公共交通機関の無料パス、タクシーの補助支援、コミュニティバスの無料パス、スーパー経由等々の充実を（高齢者にも）！他市の見本となるような施策を検討してほしい。

3. 相談支援専門員

問1 相談支援専門員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

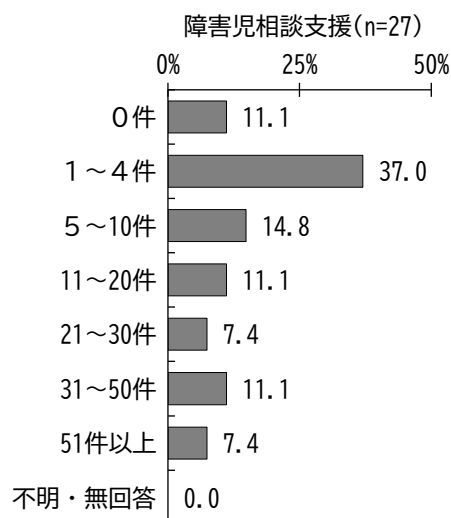
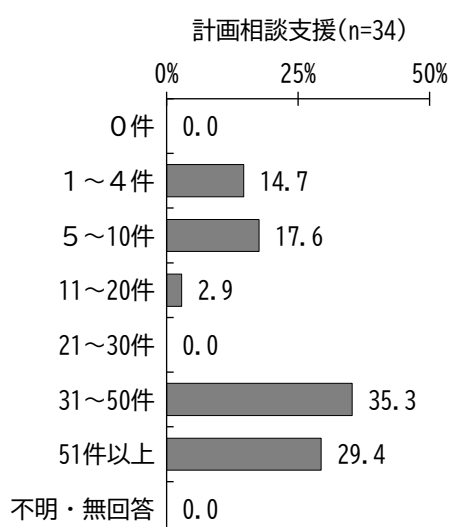
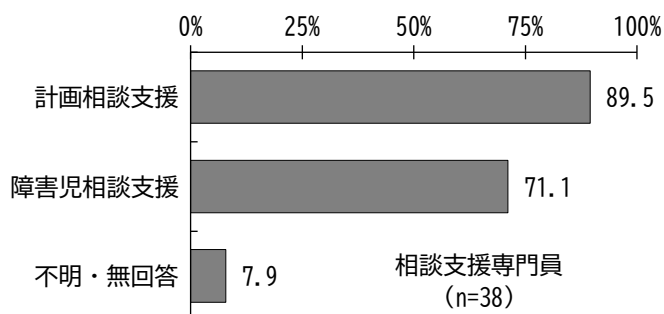
「10～15年未満」が34.2%と最も高く、次いで「5～10年未満」が23.7%となっています。



問2 あなたは次の担当をしていますか。(○はいくつでも。件数を記入)

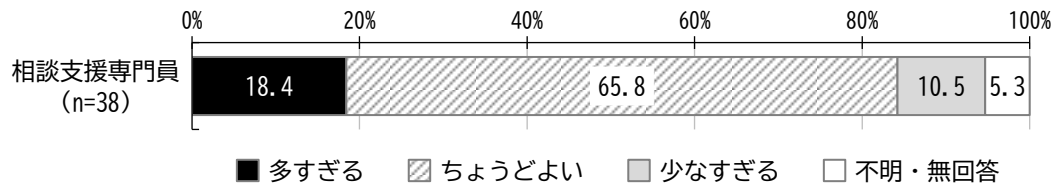
「計画相談支援」が89.5%、「障害児相談支援」が71.1%となっています。

また、各支援の件数は、《計画相談支援》は31件以上で高くなっています。一方《障害児相談支援》は「1～4件」が最も高くなっていますが、31件以上も約2割みられます。



問3 問2の件数についてどのように感じていますか。(○は1つだけ)

「多すぎる」が18.4%、「ちょうどよい」が65.8%、「少なすぎる」が10.5%となっています。なお、担当件数別の感じ方は下記のとおりです。



■計画相談支援

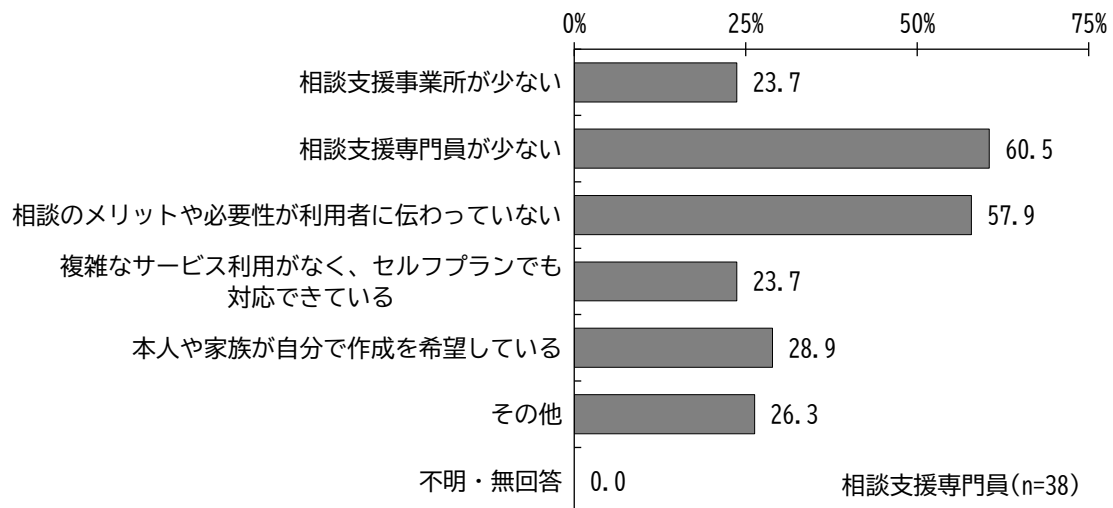
	【計画相談支援】の担当件数 (表の上段は件数、下段は割合(%))								
	合計	0件	1～4件	5～10件	11～20件	21～30件	31～50件	51件以上	不明・無回答
多すぎる	6	0	0	0	0	0	1	5	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	83.3	0.0
ちょうどよい	24	0	3	5	1	0	10	5	0
	100.0	0.0	12.5	20.8	4.2	0.0	41.7	20.8	0.0
少なすぎる	4	0	2	1	0	0	1	0	0
	100.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0

■障害児相談支援

	【障害児相談支援】の担当件数 (表の上段は件数、下段は割合(%))								
	合計	0件	1～4件	5～10件	11～20件	21～30件	31～50件	51件以上	不明・無回答
多すぎる	6	2	2	0	0	0	0	2	0
	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
ちょうどよい	18	0	7	3	3	2	3	0	0
	100.0	0.0	38.9	16.7	16.7	11.1	16.7	0.0	0.0
少なすぎる	3	1	1	1	0	0	0	0	0
	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問4 国の指針により、「のぞまないセルフプランをなくす」方針が掲げられています。セルフプランに至る背景として、豊川市においてはどのような要因が考えられますか。（〇はいくつでも）

「相談支援専門員が少ない」が60.5%と最も高く、次いで「相談のメリットや必要性が利用者に伝わっていない」が57.9%となっています。



「その他」回答

事業所においても相談支援専門員の役割が伝わっていないところが多い。〔2件〕

相談支援専門員という存在すら知らない。

相談支援専門員の仕事が多岐にわたり、キャパオーバーしている。

人と関わることへのわずらわしさを感じる方がいる。

セルフプランという制度があること。

支援の入り口からセルフで対応しているところ。

児童の計画作成はセルフプランで対応した経緯があり、その影響は続いていると思います。

利用者は費用がかかるのではないか？の意見。また、児童発達センターにおいて早期療育時における相談員の役割の周知ができていない感じがする。

わからない

問5 問4の解決に向けて、どのような支援があるとよいと思いますか。(自由記述)

「のぞまないセルフプランをなくす」方針の解決に向けて

利用するメリット等の周知

- 基本は相談支援を利用しなければいけないことを申請時に改めて伝えていくことだと思いますが、その場合は、必ず対応する必要がありますが。
- 計画相談の利点を伝える。
- サービスの利用には目標が必要であることを伝える（Bは就労にむけての訓練など）、相談がいてよかったと言ってくださる方に、特に何が良かったか情報収集しておく。
- 相談に入るメリットのアピールが不足している。
- 相談員がいることのメリットを知る機会をつくる。
- 福祉課、事業所からも計画作成のメリットを伝えていただく。
- 意思決定がダイレクトに伝えられて良いのではと思いますが、市の窓口対応が大変かと思います。セルフを廃止する事が早い解決と思いますが、なかなか難しいので、相談専門員にってもらえるメリットをご理解される事の方が良いのでしょうか。
- 相談支援事業所や相談員は増えてきたと思う。相談員がつくメリットを保護者さんにお伝えする場が必要。
- 児童においては早期での介入ができるようご案内をするべきに思う。
- 児童精神科や各事業所と話して利用相談をすることが多いようなので、その時点で計画相談の周知ができると良い。
- 児童のセルフプラン率の解決は両親等、扶養している家族に対して相談のメリットや必要性を周知していく取り組みがあるとよい。または、大人の時のように、市内相談支援専門員が一丸となって強制的に相談員の計画相談へつなげていくのも有？（かなり無理をするので大変だった…）大事なものは、別の窓口でもよいので親にかかわる相談員がいるとよい。
- 複雑なサービス利用が無い計画はセルフで良いと思うが、入り口から支援が必要な方は計画をたて、繋げていけば相談員の役割やメリットを感じてもらえると思う。

相談支援専門員の増加・PR

- 相談支援専門員を増やす。
- 相談支援事業所、相談支援専門員を増やして、アピールをする。
- 相談支援事業、相談支援専門員を増やす。闇雲に増やしてもダメなので、きちんと研修やフォローアップをする。
- 相談支援専門員になりたいという人は少なく、現場の職員の方には相談支援専門員が何をしているのかをわかっていない人もいます。たくさんの人に相談支援専門員をわかってもらえる場があるといいなと思っています。忙しいイメージと言われてしまうので、自分たちの働き方について見直ししながら、どう魅力がある仕事なのかを伝わっていくといいかなと思います。
- 相談支援専門員の役割について市民への啓発。
- 相談事業所を知ってもらう機会や場があると良い。

相談支援専門員の資質・専門性の向上

- 相談支援専門員の質の向上。
- 事業所においても、相談支援専門員の役割やそもそもの制度の理解が必要。また、相談支援専門員も事業所、人数は増えてきているが、質についてはサポート体制が必要に感じる。
- 児童の専門知識の多い人が相談員になれるような研修会。

待遇の改善

- 相談支援員対象の市からの福利厚生。
- 相談支援事専門員を増やすためには、一人事業所でも運営が成り立つための報酬が必要。

その他

- 協働型の相談支援事業所ができるよう、基幹や市が動いてもらえないか。主任相談員配置による加算も大きい。今の委託の相談員だけでなく、指定の相談支援事業所にも、主任の研修が受けられるように範囲を広げていくべき。
- ご自分が望む場合なら、セルフであっても仕方ないのではないかと思います。
- 豊川市役所として、補助金を出してくださり、ありがたいと思っています。

問6 利用者等から困りごとを相談されたとき、社会資源の不足により、解決に向けた提案や対応が難しく困ったことがありますか。(自由記述)

※記載内容には具体的な事例も含むため、個人情報保護の観点から回答結果の主なカテゴリのみを掲載しています。

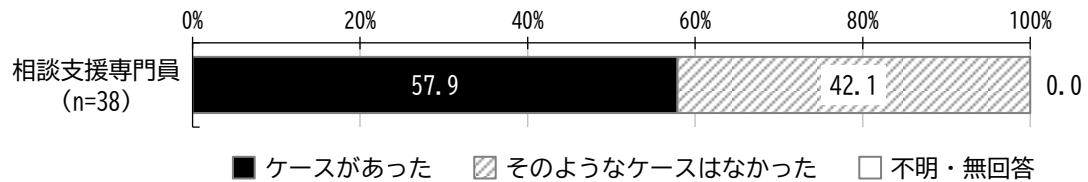
不足している資源／具体的な事例

- ヘルパー【14件】
- 日中の居場所【4件】
- グループホーム【4件】
- 放課後等デイサービス【4件】
- 強度行動障害の方の受け入れ先がない【3件】
- 短期入所【3件】
- 不登校やひきこもりの方への支援【3件】
- 就労に関する支援【3件】
- 移動手段【2件】
- 金銭管理等【2件】
- 移動支援【1件】
- 訪問入浴【1件】
- 相談支援事業所【1件】
- 医療型短期入所(医療的ケアがあっても入れるグループホーム)【1件】
- 事業所でのバリアフリー【1件】
- 手帳取得までに時間がかかること【1件】
- 小児の医療的ケア児の資源【1件】
- 高等学校での医療的ケア児の看護師、支援員の配置【1件】
- 居宅介護、移動支援、強度行動障害の状態にある方や医療的ケアが必要な方の居住支援(施設入所支援、共同生活援助)レスパイトのための短期入所【1件】
- 区分のない方が緊急で入れる入居施設【1件】
- 身体障害者・医療的ケアに対応する短期入所、共同生活援助、施設入所支援【1件】
- 身体的重度の短期入所、訪問介護、ヘルパー【1件】
- 生活訓練、自立訓練、宿泊型自立訓練、移動支援、居宅介護【1件】
- その他【4件】

問7 障害の重度化、高齢化や親なき後の生活など家族が抱える課題は複雑化、複合化しています。

①これまで担当したケースで、課題の複雑化・複合化等により対応が難しいケースがありましたか。(○は1つだけ)

「ケースがあった」が57.9%、「そのようなケースはなかった」が42.1%となっています。



問7①で「1 ケースがあった」と回答した方

②これまで担当したケースで、対応するために連携した・または連携しなかった機関や組織等がありますか。差支えない範囲で、具体的な内容を教えてください。(自由記述)

※記載内容には具体的な事例も含むため、個人情報保護の観点から回答結果の主なカテゴリのみを掲載しています。

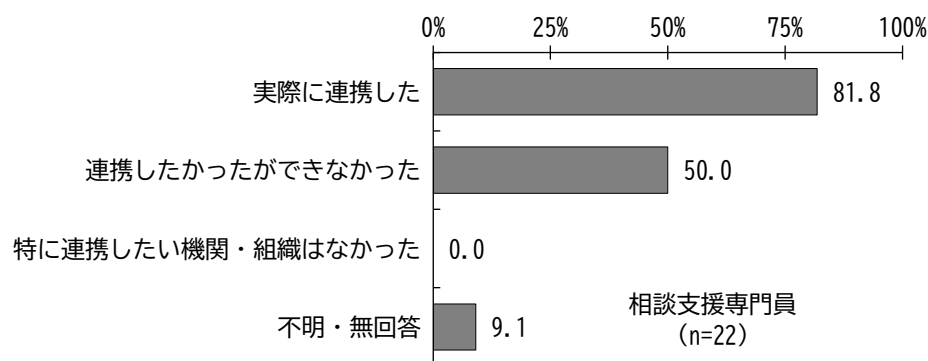
課題の複雑化・複合化等により対応が難しいケースの内容

- 親子や家族等の複数人に課題がある【9件】
- 暴力(身体的・経済的等)【4件】
- 疾病からのごみ屋敷【2件】
- 家族の介入【2件】
- その他【5件】

問7①で「1 ケースがあった」と回答した方

③対応のために連携した・連携しなかった機関・組織（○はいくつでも）

連携の状況は、「実際に連携した」が 81.8%、「連携しなかったができなかった」が 50.0%となっています。



「実際に連携した」機関・組織

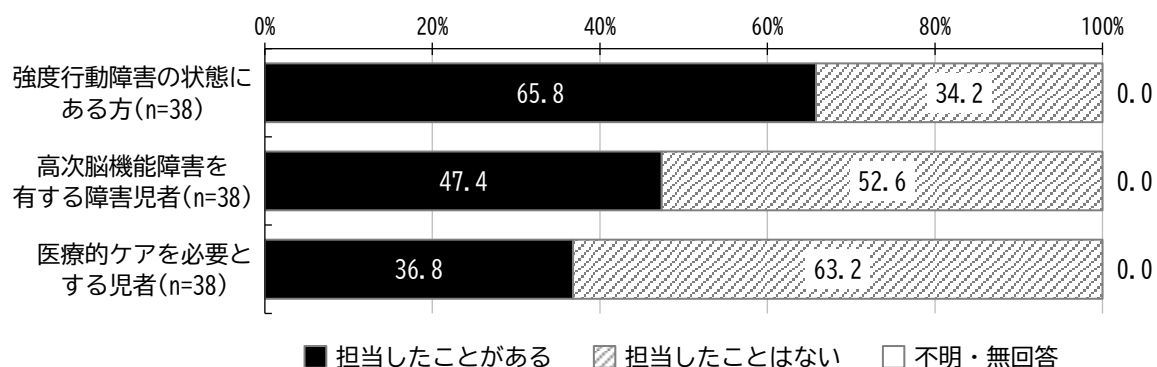
- サービス事業所（居宅介護、訪問看護、訪問リハ、グループホーム等）【8件】
- 地域包括支援センター【7件】
- 市の関係課（障害福祉課、子ども家庭課、介護高齢課等）【6件】
- 病院、医療機関【6件】
- 基幹相談支援センター【5件】
- 学校、教育機関【4件】
- 児童相談所【3件】
- 警察【3件】
- 保健所【3件】
- 後見センター【2件】
- 福祉相談センター【2件】
- 社会福祉協議会【1件】
- 家族の相談員【1件】
- 医療的ケア児支援センター【1件】
- ケアマネジャー【1件】
- 包括と委託相談。介入できなくても、親の介護サービスでの関わりに絡めてつながっておき、数年後に親の入院等、家族状況の変化あるまでタイミングを見続ける。
- 書ききれない。必要だと思う機関・組織は声をかけている。

- 児童相談所【4件】
 - 医療機関（精神科病院、クリニック等）【3件】
 - 保健所【1件】
 - 高校【1件】
 - 地域生活定着支援センター【1件】
 - 市の関係課（障害福祉課、子ども家庭課、介護高齢課等）【1件】
 - 地域包括支援センター【1件】
 - 児童発達センター【1件】
 - 民生委員さんやご近所さんともトラブルを起こしていたので、どうにもなりませんでしたが、このケースに限らず、孤立世帯の方への地域の方と親交できる場や機会が定期的にあるといいなと思う。
 - ひきこもりや不登校に関して経験やスキルを有する機関。今は、少しずつ取り組んでいると思います。また、医療機関も受診を待つだけでなく、アウトリーチができる所も必要と感じます。
-

問8 強度行動障害の状態にある方や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者の計画相談支援・障害児相談支援を担当したことがありますか。(○はそれぞれ1つだけ)

また、担当する中で、課題と感じたことや不足している社会資源などはありますか。(自由記述)

「担当したことがある」は、〈強度行動障害の状態にある方〉で 65.8%、〈高次脳機能障害を有する障害児者〉で 47.4% 〈医療的ケアを必要とする児者〉で 36.8%となっています。



問8で「1 ケースがあった」とそれぞれ回答した方

課題・不足している資源等

①強度行動障害の状態にある方

- 強度行動障害に対応できるグループホーム【3件】
- 短期入所【2件】
- 居宅介護【2件】
- 行動援護【2件】
- 生活介護
- 児童の入所施設
- 放課後等デイサービス
- 障害者支援施設等の受け入れ先がない
- 対応できるスキルのある事業所の不足
- 対応できる支援力のある生活介護や日中支援型のホーム
- 適切な支援のできる事業所、支援者
- 緊急時の専門的な受け皿・専門性を持った人材
- 自傷・他害・感覚過敏のための対策がある事業所がない
- 受け入れ先が少ない
- 支援者や家族に専門的な関わりや環境設定などを助言してくれるアドバイザー
- スーパーバイズ、コンサルテーションができる体制、機能が必要だと思います。
- 親亡き後というが、親が見れないときの本人への対応。親がいる時からの支援。例として、医療的ケアの方や強度行動障害の方の短期入所、入所施設やグループホーム。

課題・不足している資源等

- 強度行動障害で不登校の状態がケース会議等連携しているが、具体的に支える支援が無く、そのままとなっている。家から出る部分での資源が福祉では提案できなかった。
- 気軽に相談できる場所がない（家族・相談員ともに）
- 母に定期通院が必要で、徐々に症状の悪化も懸念される状態の中、通院のための時間やレスパイト確保のため短期入所の情報提供をしたいが見つけれない。

②高次脳機能障害を有する障害児者

- ヘルパー、相談員の不足
- ヘルパー不足
- 居宅介護の夕方の時間、何処も空きがない。
- 高次脳機能障害の方が就労できる場所や対応できるヘルパー事業所が少ない。
- 医療機関退院後の居場所の確保（在宅復帰できず、日中活動の場もふさわしい場がなかなか見つからなかった。）
- 身近に通える場所
- 高次脳機能障害者への就労支援。
- 専門性を持った事業所が不足
- 支援者や家族に専門的な関わりや環境設定などを助言してくれるアドバイザー
- 専門的にタイムリーに相談に乗ってくれる機関
- 高次脳機能障害の方を支援するための研修会など。知識を得る場。
- 高次脳機能障害についてあまりわかってもらえていない。
- 福祉サービス事業所でも高次脳機能障害に対しての理解が少ない。
- 支援者それぞれのスキル、経験は必要と思いますが、特にこの障害で断られたことはないように思います。
- 今のところはない

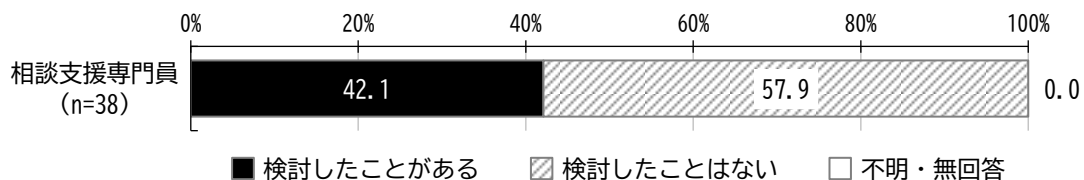
③医療的ケアを必要とする児者

- 短期入所【2件】
- 施設入所支援
- 居宅介護
- 市内全体で受け入れ先が限定されている。対応できるヘルパー事業所が少ない。
- 日中一時の預け先が少ない。
- 在宅生活を希望されている方に対しての重度訪問介護が不足。
- 退院後医療的ケアが必要な方で、在宅生活が厳しいとなったときの受け皿（ナーシングホーム）へつないだが、自社で持っている訪問介護や訪問看護をMAXで入れられるため、非常に使いにくい。また、通院介助を外部で頼まないといけない現状も課題。
- 親亡き後、親がいる時からの短期入院、グループホーム、入所施設。
- ケアのための機材や訪問で対応できる支援システム。本人や家族が手技をできないと、入所を選ぶことになる。逆にインシュリン注射ある人は、入所系からしづられることもある。
- 医療的ケア児の在宅での支援

- 人材不足
- 医療型短期入所
- 支援者や家族に専門的な関わりや環境設定などを助言してくれるアドバイザー。
- 人工呼吸器の方も含めて、日常的にレスパイトができる状態、緊急時に対応ができる体制が必要と思います。また、動きのある医療的ケア児者の受け入れ体制も必要です。
- 専門病院、家族の気持ちのサポートができる機関。

問9 ①長期入院者や長期入所者の地域移行について検討したことはありますか。(○は1つだけ)

「検討したことがある」が42.1%、「検討したことはない」が57.9%となっています。



問9①で「1 検討したことがある」と回答した方

②検討する中で、受け入れ先の調整、本人の意向確認、病院や施設との連携など、困難だったことや工夫したことはありますか。(自由記述)

※記載内容には具体的な事例も含むため、個人情報保護の観点から回答結果の主なカテゴリのみを掲載しています。

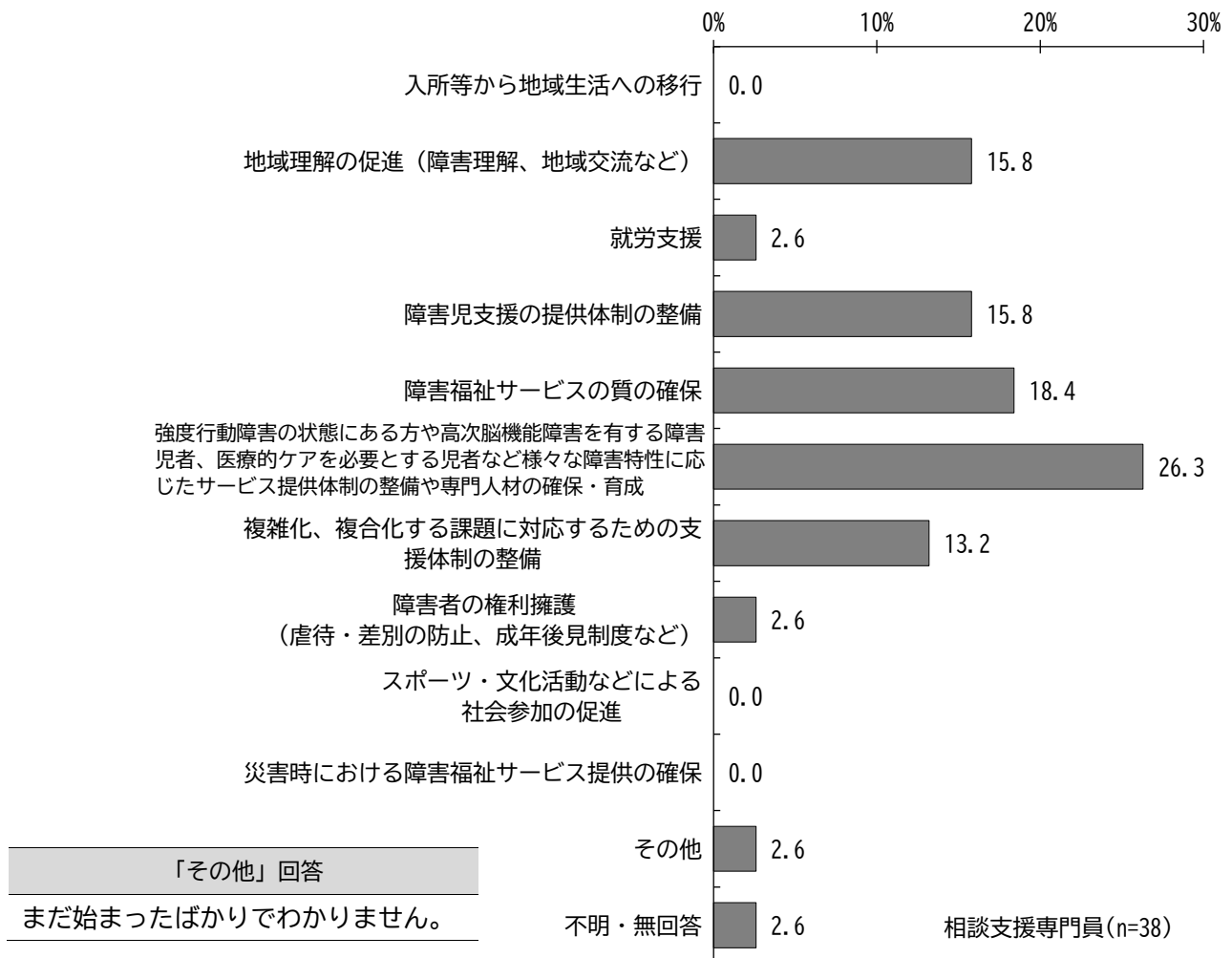
困難だったことや工夫したこと

- 住まいの場の選択【5件】
- 事業所、日中の居場所【3件】
- 関係機関との連携【3件】
- 本人や家族との関係【3件】
- 触法者への対応【1件】

問 10 業務を通じて感じている、特に豊川市において解決すべき課題は何だと思いますか。またその感じた具体的な内容や理由と解決のために必要な取組を教えてください。

①特に解決すべき課題の分野（〇は1つだけ）

「強度行動障害の状態にある方や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者など様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成」が 26.3%と最も高く、次いで「障害福祉サービスの質の確保」が 18.4%となっています。



②そう感じた具体的な内容や理由（自由記述）

③解決のために必要な取組（自由記述）

※記載内容を抜粋して掲載しています。

そう感じた具体的な内容や理由	解決のために必要な取組
地域理解の促進（障害理解、地域交流など）	
○地域移行を行っても地域の理解がなければ進まない。	○一般の方でも気軽に施設見学やイベント等の啓発、理解を求めていく。
○地域の方との支え合いは必要と感じる。	○障害理解についての出前講座
○子ども達が将来就職先等に福祉を選択してもらえたらいいと思う。	○地域の人と障害種別関わらず、一緒に参加できるイベントやフェスなどが盛んにあるといい。
障害児支援の提供体制の整備	
○児への支援の充実と質の向上に予算や資源を割くことが、将来的に費用対効果が一番高いと思う。	○スタッフに、専門性が向上するような働きかけを行う。
○児童発達支援の利用から、セルフプランが多いので、どこに相談したら良いのかわからないと混乱するケースが多い。	○入り口の支援から、しっかりとつなげていく必要があると思う。
障害福祉サービスの質の確保	
○支援者の障害理解が乏しい。	○研修や事例検討を行う。
○支援体制等は整備されてきているとは思いますが個々の質を上げていく必要があると思います。	○定期的な研修。横のつながりをつくる。個々のレベルにあった研修等への参加。
強度行動障害の状態にある方や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者など様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成	
○支援の現場でご本人にどのように対応したらよいか手探りでやっている状態だと思う。	○人材育成、定期的な事例検討会、支援者の燃え尽きを防ぐため相談し合えるネットワークづくり。
○現場の支援者が相談できる専門性を持った中核的人材の育成があると現場職員の負担軽減にもなるかと思う。	○専門別での人材育成への取り組み。コンサルタント、中核的人材のような人がいるとよい。
○思いだけでは対応ができず、地域全体で、行政の予算措置も必要と思われるため。	○現在行っている自立支援協議会の活動が重要になると思います。
複雑化、複合化する課題に対応するための支援体制の整備	
○今までは問題なく過ごせていたが、何かしらの理由で親がいなくなり本人一人だけになった時に、どのように対処していけばよいのかということと、本人がそのようになった時のことを考えられていないため事前に準備をしようとしても、本人に意図が響かないことがあるため。	○緊急な場合を想定して、区分を先に取得できると対応しやすくなる。
○他業者との連携が難しい。	○研修等

問 11 その他、豊川市の障害者施策等に関して、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。
(自由記述)

自由意見

- こども部門については、障害児と健常児にわけるのはなく、国が目指している、まずはこども全体の施策・支援の体系を、豊川市も目指していくことを考えた方が良いと感じます(福祉計画も含めて)。
- もっと実態把握をして、大変なところを支える仕組みを考えてほしいです。
- 緊急時の対策・24 時間体制について、具体的方針を決めて豊川市全体を考えた仕組みをつくる。そこに人員が必要となり、予算も必要になるかと思う。
- 相談員の横のつながりも良く、風通しのよい環境がつくれているので、維持しながら、直接支援している方々も互いに、良い物を学び合える状況を目指してくれたらと思います。昨今事業所が増え良い面もありますが、利用者獲得に一生懸命な印象もあります。
- いつもいろいろと相談に乗っていただける関係性を築くことができ、ありがたいです。
- 児童で言えば、発達センターは 18 歳までの相談できる場だと思うが、責任を持って相談できる場となってほしい。
- 強度行動障害の児童など、対応さえもらえる事業所が無い部分で、放課後等デイサービスや児童に特化した日中一時を市の指定で支えてほしい。
- 不登校の支えはどこが担っているのか、現状把握をされているのか、教えてほしい。
- ピアサポーターの活躍の機会を増やしてほしい。
- 訪問入浴が週3回になると良い。

4. 自立支援協議会

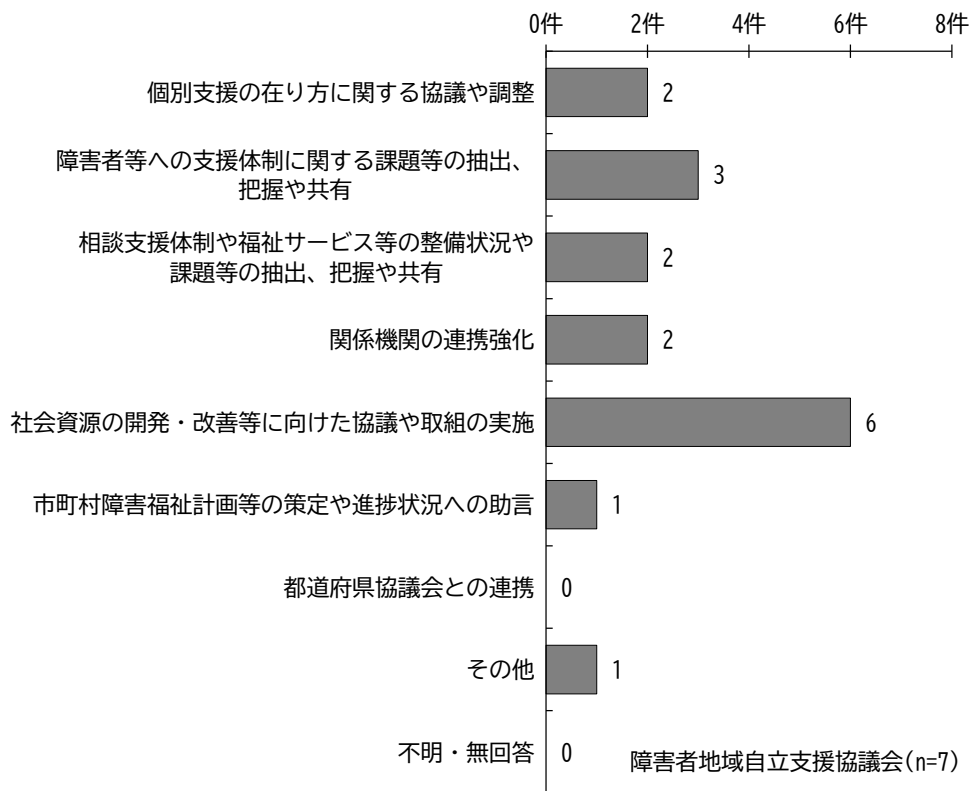
問1 自立支援協議会に求められている以下のような機能のうち、豊川市障害者地域自立支援協議会ではどの程度実施できていると思いますか。(①～⑦それぞれに1つだけ選択)

「①個別支援の在り方に関する協議や調整」「②障害者等への支援体制に関する課題等の抽出、把握や共有」について、それぞれ8件で『できている』(「十分できている」「ある程度できている」の合算)となっており、他3項目についてもいずれも半数を超えています。一方、「⑥市町村障害福祉計画等の策定や進捗状況への助言」「⑦都道府県協議会との連携」については、いずれも『できている』は半数以下となっています。

単位：件	十分 できている	ある程度 できている	あまりでき ていない	まったくで きていない	わからない	不明・無回 答
①個別支援の在り方に関する協議 や調整(n=7)	1	6	0	0	0	0
②障害者等への支援体制に関する 課題等の抽出、把握や共有(n=7)	2	5	0	0	0	0
③相談支援体制や福祉サービス等 の整備状況や課題等の抽出、把 握や共有(n=7)	2	3	2	0	0	0
④関係機関の連携強化(n=7)	2	5	1	0	0	0
⑤社会資源の開発・改善等に向け た協議や取組の実施(n=7)	1	4	2	0	0	0
⑥市町村障害福祉計画等の策定や 進捗状況への助言(n=7)	0	4	3	0	0	0
⑦都道府県協議会との連携(n=7)	0	1	3	2	1	0

問2 自立支援協議会の主な機能のうち、豊川市障害者地域自立支援協議会において、今後、特に充実すべきものを教えてください。(3つまで選択)

「社会資源の開発・改善等に向けた協議や取組の実施」が6件と最も多く、次いで「障害者等への支援体制に関する課題等の抽出、把握や共有」が3件となっています。



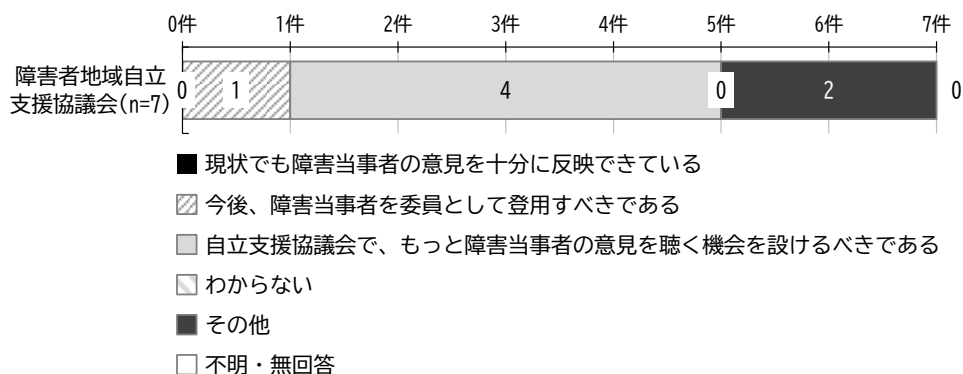
「その他」の内容

相談員の増員とスキルアップ。

今更だが、自立支援協議会の在り方への再認識。

問3 国の基本指針において、多様な障害種別の当事者等が自立支援協議会の委員になることが自立支援協議会の活性化にも資するとされています。このことについて、豊川市障害者地域自立支援協議会ではどのようにすべきだと思いますか。
(1つだけ選択)

「自立支援協議会で、もっと障害当事者の意見を聴く機会を設けるべきである」が4件と最も多く、次いで「その他」が2件、「今後、障害当事者を委員として登用すべきである」が1件となっています。



「その他」の内容

各部会や運営委員会等、当事者や当事者団体の参加があるので、①で反映できていると思われるが、部会によっては団体の参加者が高齢化しており、現在の困りごとより、仕方ないことだが過去の話になってしまうこともある。

当事者から意見を聴く方法については検討が必要。

問4 自立支援協議会などでの障害当事者の参加について、実施にあたっての課題や工夫等があれば教えてください。(自由記述)

※記載内容を抜粋して掲載しています。

障害当事者参加の実施にあたっての課題や工夫等

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○協議会が主催する研修や講習会などで、当事者の話を聞く機会をつくる。上手くいった事例を用いて、当事者と相談員に話をしてもらう機会を検討中。○当事者団体の話になるが、そもそも当事者団体の声を聞く場をどこかで設けないといけないと以前から言いつつ、できていない現状がある。毎年、自立支援協議会のどこかでその話題が出ており、取り組むべきではないかと思っている。○課題として、現在、全体会や運営委員会、各専門部会等にそれぞれ障害当事者団体に参加をいただいているものの、当事者団体の会員は減少していると聞き、こうした中で市内の障害当事者からの意見が十分に反映されたものか、不安を感じる。○聾唖の方へ手話通訳者がサポートしているように、他の障害当事者も参加できる体制ができるとよいと思います。○安心して意見が言え、意見が反映される場をつくっていくことが大切と考える。専門用語だけでなく、わかりやすい説明、資料など。あくまで豊川市で生活する者の一人として参加してもらう。また、当事者の委員を一人だけでなく、複数人(ピアサポーターも)にしたりする必要もあるかと感じる。何より、安心して参加できる体制が必要。○協力し合う関係づくりが必要。自立支援協議会が要求を言われる場になっていて、関係が発展しにくくなっているのではないかと感じる。このような課題に、既に取り組んでいる自治体に訪問し学ぶなど、これまでと違うアプローチをとれると良い。 |
|--|

問5 令和4年12月の障害者総合支援法の改正により、自立支援協議会を通じた「地域づくり」において「個から地域へ」の取組が重要であることが明確化されました。具体的には、会議で出た個別の困りごとを「その人だけの問題」で終わらせず、「地域全体の課題」として整理し、地域生活支援拠点の整備、相談支援体制の充実などの施策につなげることが期待されています。

このような取組を豊川市で進めるために必要なことや課題、工夫などがあればご記入ください。（自由記述）

取組を豊川市で進めるために必要なことや課題、工夫など

- まずは、地域生活支援拠点の理解を豊川市の事業所にしてもらうこと。
- 限られた体制の中で各課題解決に向け実働されており、一歩ずつ進んでいるのではないのでしょうか。さらに取り組みの速度や成果を上げるためには、人員体制の強化が必要だと思います。
- これまで以上に相談支援部会に個別ケースを出しやすくするための工夫、検討は必要と思われる。
- 委託を持っていない相談支援事業所から、日常的に個別ケースを出せる仕組みづくりが必要。
- 個別ケースからみた地域課題の共有。
- 具体的な施策や社会資源の整備につなげること。
- 指定相談支援事業所の方からの意見を言うていただく場があるといいと思います。
- 委託相談支援事業所においては、相談支援部会などで個のケースを取り上げる機会が定期的にあるが、指定相談支援事業所はその回数も限られている。現在、地区別で5事業所、就労や医療的ケアで1事業所ずつ委託されているが、児童分野についても委託相談支援事業所が増えると、「個から地域へ」がより充足していくと思われる。
- 予算をつけること。
- 相談支援部会から、指定の相談支援事業所の報告があまりなく、指定の相談支援事業所は相談できているのかと思っている。ただ、それでも地域の課題は出せていると思うし、その時の時代背景に沿った新たな課題も出ている印象もある。ただ、それを議論する場が必要に思う。これも、問4と同様に以前から出ているため、取り組むべきではないかと思っている。地域課題の抽出をしても、そのままである印象があり、地域は対応を待っていると思う。

問6 これから、特に自立支援協議会で取り組んでいきたい事項等があれば教えてください。
(自由記述)

自立支援協議会で取り組んでいきたい事項等

- その時にあることを話し合うことで手一杯なのもわかるが、今まで出してきた意見を一つずつ話していく丁寧な取り組み。
- 現状の課題に注力でしょうか。
- 現在、地域移行ネットワーク会議で警察、保健所、病院との連携の会議を行った。今後も地域の方を巻き込んだ協議会ができていくといい。また、障害がある方・ない方にも「豊川市障害者地域自立支援協議会」という存在を知ってもらうことも大切だと感じます。
- 豊川市としての自立支援協議会、地域生活支援拠点等、基幹相談支援センターそれぞれの機能の役割の明確化と連携の仕組みづくり。
- 地域ケア会議、重層的支援会議等との連携体制の構築。
- 現在実施されている障害福祉従事者初任者研修の継続。さらに充実させることで、人材確保と育成を図り、人材不足の解消や支援の質の向上につなげていけるようにしてほしい。
- 各分野での人材確保。
- ニーズはあるけど、豊川市にない社会資源やサービス等を考える（どんな社会資源やサービスが必要か、社会資源を新設等）。

問7 自立支援協議会における運営上の課題やアイデア（部会の在り方、構成員、会議の進め方、議題設定、開催頻度、時間配分など）があれば教えてください。（自由記述）

※記載内容を抜粋して掲載しています。

自立支援協議会における運営上の課題やアイデア等

- | |
|---|
| <p>○現在は、こどもに関する課題が十分に抽出できていないことから、今後は、児童発達支援センターと自立支援協議会の連携についても検討していく必要と思われる。</p> <p>○部会についてはPDCAサイクルをあらためて意識するようになり、今取り組むべき課題を整理しつつある。今後は地域課題の中から、「短期」「中期」「長期」などで計画ができると良いのではないかと考える。</p> <p>○構成員については、求められる役割をしっかりお伝えし、参加していただけると良いと考える。単なる報告会に終わらず、様々な立場から意見を出していただくことが何より、「地域課題を共有し、その解決に向けて関係者が協働する場」、まちづくりにつながっていくと思う。</p> |
|---|

5. 調査シート

(1) 当事者団体ヒアリングシート

(障害者(児)関係団体の皆さまへご協力のお願い)

第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のためのヒアリング調査

関係団体の皆様には、日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、豊川市では、今年度「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定を予定しております。この計画は、市民や関係団体、行政等が協力しながら、障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために策定するものです。計画の策定にあたり、障害のある方を取り巻く現状や課題、今後の施策の方向性などに関する意向などについて、貴団体からの率直なご意見を頂戴し、活用していきたいと考えております。なお、調査の結果は、調査目的以外に使用することはありません。

本市の障害福祉施策の充実に向けて、ぜひヒアリング調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月 豊川市

■ シート記入にあたっての注意 ■

- ご回答は、あてはまる選択肢の番号を選び、その番号に○をつけてください。
また、記述を必要とする箇所は、ご記入ください。
- ご記入後は、**令和8年7月29日(水)までに**、豊川市障害福祉課までご返送ください。(郵送、FAX、メール)
- なお、データをご希望の方にはワードデータをご提供しますので、豊川市障害福祉課までメール(shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp)にてご連絡ください。

豊川市役所 福祉部 障害福祉課

電話：0533-89-2131 FAX：0533-89-2137 担当：堀江・堀川

内容や記入方法についてわからないことがあればご連絡ください。

<貴団体の概要についてお聞きします。>

①団体名			
②記入者名			
③連絡先電話番号			
④主な関係障害種類 (該当番号に○)	1. 身体 5. 高次脳機能	2. 知的 6. 難病	3. 精神 4. 発達障害
⑤貴団体の活動内容 (簡潔で結構です)			
⑥団体構成員数	人	⑦構成員の平均年齢	平均_____歳

問1	貴団体が活動するにあたっての課題や問題点を教えてください。(あてはまるものすべてに○)
----	---

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1 新規メンバーの加入が少ない | 9 活動に必要な情報が集まらない |
| 2 メンバーに世代などの偏りがある | 10 情報発信する場や機会が乏しい |
| 3 メンバーが仕事・家事などで忙しい | 11 活動資金が不足している |
| 4 活動メンバーの専門性が不足している | 12 他の団体と交流する機会が乏しい |
| 5 役員のなり手がいない | 13 その他 |
| 6 会議や活動の場所の確保に苦勞する | () |
| 7 活動がマンネリ化している | 14 特に困ったことはない |
| 8 障害者のニーズに合った活動をすることが難しい | |

問2	今後の貴団体の方向性等を教えてください。(力を入れて取り組んでいきたいこと等)
----	---

問3	次の①～⑨の各分野について、現状や課題、今後必要であると思われるサービスなどについて、ご意見を記入ください。 (貴団体と直接関係しない等、ご記入が難しい項目はご記入いただかなくても構いません。すべてのご意見の集約を行いますので、できる限り簡潔にご回答ください。)
----	--

① 生活支援について

(障害福祉サービスや地域生活支援事業、居住支援などの日常生活や社会生活を営むための支援の充実について など)

② 保健・医療について

(健診、相談・訪問指導、障害の早期発見や療育、医療機関・医療体制について など)

① 保育・教育・生涯学習について

（保育、放課後児童対策、特別支援教育、就学・進路指導の充実、生涯学習環境の整備について など）

② 文化・芸術・スポーツ等について

（文化・芸術活動の推進、スポーツ・レクリエーションへの参加促進について など）

③ 雇用・就業について

（雇用・就労の促進について、福祉的就労について など）

④ 生活環境について

（公共施設のバリアフリー化、移動・交通について など）

⑤ 災害・防犯対策について

（避難方法について、避難所について、発災後のサービス利用について など）

① 理解促進、差別の解消及び権利擁護について

(障害への理解促進について、地域の交流、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護について など)

② 市民協働、地域ネットワークについて

(市民意識の醸成、障害者地域自立支援協議会、地域の関係機関との連携 など)

自由意見

最後に、その他、障害者施策に関する豊川市への要望、ご意見などがありましたら自由にお書きください。

ヒアリング調査へのご協力、ありがとうございました。以上で質問は終了です。

このヒアリング用紙は、**7月29日(水)**までにご返送ください。

(2) ボランティア団体ヒアリングシート

(ボランティア団体の皆さまへご協力のお願い)

第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のためのヒアリング調査

関係団体の皆様には、日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、豊川市では、今年度「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定を予定しております。この計画は、市民や関係団体、行政等が協力しながら、障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために策定するものです。

計画の策定にあたり、障害のある方を取り巻く現状や課題、今後の施策の方向性などに関する意向などについて、貴団体からの率直なご意見を頂戴し、活用していきたいと考えております。なお、調査の結果は、調査目的以外に使用することはありません。

本市の障害福祉施策の充実に向けて、ぜひヒアリング調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月 豊川市

■ シート記入にあたっての注意 ■

- 1 ご回答は、あてはまる選択肢の番号を選び、その番号に○をつけてください。
また、記述を必要とする箇所は、ご記入ください。
- 2 ご記入後は、**令和8年7月29日(水)までに**、豊川市障害福祉課までご返送ください。(郵送、FAX、メール)
- 3 なお、データをご希望の方にはワードデータをご提供しますので、豊川市障害福祉課までメール(shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp)にてご連絡ください。

豊川市役所 福祉部 障害福祉課

電話：0533-89-2131 FAX：0533-89-2137 担当：堀江・堀川

内容や記入方法についてわからないことがあればご連絡ください。

＜貴団体の概要についてお聞きします。＞

①団体名			
②記入者名			
③連絡先電話番号			
④主な関係障害種類 (該当番号に○)	1. 身体 5. 高次脳機能	2. 知的 6. 難病	3. 精神 4. 発達障害
⑤貴団体の活動内容 (簡潔で結構です)			
⑥団体構成員数	人	⑦構成員の平均年齢	平均 _____ 歳

問1	貴団体が活動するにあたっての課題や問題点を教えてください。（あてはまるものすべてに○）
----	---

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 新規メンバーの加入が少ない | 9 活動に必要な情報が集まらない |
| 2 メンバーに世代などの偏りがある | 10 情報発信する場や機会が乏しい |
| 3 メンバーが仕事・家事などで忙しい | 11 活動資金が不足している |
| 4 活動メンバーの専門性が不足している | 12 他の団体と交流する機会が乏しい |
| 5 役員のなり手がいない | 13 その他 |
| 6 会議や活動の場所の確保に苦勞する | () |
| 7 活動がマンネリ化している | 14 特に困ったことはない |
| 8 障害者のニーズに合った活動をするのが難しい | |

問2	今後の貴団体の方向性等を教えてください。（力を入れて取り組んでいきたいこと等）
----	---

問3	次の①～⑨の各分野について、現状や課題、今後必要であると思われるサービスなどについて、ご意見を記入ください。 （貴団体と直接関係しない等、ご記入が難しい項目はご記入いただかなくても構いません。すべてのご意見の集約を行いますので、できる限り簡潔にご回答ください。）
----	--

① 生活支援について

（障害福祉サービスや地域生活支援事業、居住支援などの日常生活や社会生活を営むための支援の充実について など）

② 保健・医療について

（健診、相談・訪問指導、障害の早期発見や療育、医療機関・医療体制について など）

① 保育・教育・生涯学習について （保育、放課後児童対策、特別支援教育、就学・進路指導の充実、生涯学習環境の整備について など）
② 文化・芸術・スポーツ等について （文化・芸術活動の推進、スポーツ・レクリエーションへの参加促進について など）
③ 雇用・就業について （雇用・就労の促進について、福祉的就労について など）
④ 生活環境について （公共施設のバリアフリー化、移動・交通について など）
⑤ 災害・防犯対策について （避難方法について、避難所について、発災後のサービス利用について など）

① 理解促進、差別の解消及び権利擁護について

（障害への理解促進について、地域の交流、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護について など）

② 市民協働、地域ネットワークについて

（市民意識の醸成、障害者地域自立支援協議会、地域の関係機関との連携 など）

自由意見

最後に、その他、障害者施策に関する豊川市への要望、ご意見などがありましたら自由にお書きください。

ヒアリング調査へのご協力、ありがとうございました。以上で質問は終了です。

このヒアリング用紙は、7月29日（水）までにご返送ください。



(3) 相談支援専門員ヒアリングシート

相談支援専門員ヒアリングシート質問項目

問1 相談支援専門員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

() 年

問2 あなたは次の担当をしていますか。(○はいくつでも。件数を記入)

- | | |
|-----------|------------|
| 1 計画相談支援 | 担当件数 () 件 |
| 2 障害児相談支援 | 担当件数 () 件 |

問3 問2の件数についてどのように感じていますか。(○は1つだけ)

- 1 多すぎる
- 2 ちょうどよい
- 3 少なすぎる

問4 国の指針により、「のぞまないセルフプランをなくす」方針が掲げられています。セルフプランに至る背景として、豊川市においてはどのような要因が考えられますか。(○はいくつでも)

- 1 相談支援事業所が少ない
- 2 相談支援専門員が少ない
- 3 相談のメリットや必要性が利用者に伝わっていない
- 4 複雑なサービス利用がなく、セルフプランでも対応できている
- 5 本人や家族が自分で作成を希望している
- 6 その他 ()

問5 問4の解決に向けて、どのような支援があるとよいと思いますか。(自由記述)

--

問6 利用者等から困りごとを相談されたとき、社会資源の不足により、解決に向けた提案や対応が難しく困ったことがありますか。(自由記述)

不足している資源()
【具体的な事例】

問7 障害の重度化、高齢化や親なき後の生活など家族が抱える課題は複雑化、複合化しています。
これまで担当したケースで、課題の複雑化・複合化等により対応が難しいケースがありましたか
また、そのケースに対応するために連携した・または連携しなかった機関や組織等がありますか。

①ケースの有無(○は1つだけ)

- 1 ケースがあった
- 2 そのようなケースはなかった

【①で「1 ケースがあった」と回答した方】

②差支えない範囲で、具体的な内容を教えてください。(自由記述)

--

【①で「1 ケースがあった」と回答した方】

③対応のために連携した・連携しなかった機関・組織(○はいくつでも)

- 1 実際に連携した(具体的な組織・機関)
- 2 連携しなかったができなかった(具体的な組織・機関)
- 3 特に連携したい機関・組織はなかった

問8 強度行動障害の状態にある方や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする
児者の計画相談支援・障害児相談支援を担当したことがありますか。
また、担当する中で、課題と感じたことや不足している社会資源などがありますか。

①強度行動障害(○は1つだけ)

- 1 担当したことがある
- 2 担当したことはない

【①で「1 担当したことがある」と回答した方】

②課題・不足している資源等を教えてください。(自由記述)

--

③高次脳機能障害(○は1つだけ)

- 1 担当したことがある
- 2 担当したことはない

【③で「1 担当したことがある」と回答した方】

④課題・不足している資源等を教えてください。(自由記述)

--

⑤医療的ケアを必要とする児者(○は1つだけ)

- 1 担当したことがある
- 2 担当したことはない

【⑤で「1 担当したことがある」と回答した方】

⑥課題・不足している資源等を教えてください。(自由記述)

--

問9 長期入院者や長期入所者の地域移行について検討したことはありますか。検討する中で、受け入れ先の調整、本人の意向確認、病院や施設との連携など、困難だったことや工夫したことはありますか。

①検討経験の有無(○は1つだけ)

- 1 検討したことがある
- 2 検討したことはない

【①で「1 検討したことがある」と回答した方】

②困難だったことや工夫したこと(自由記述)

--

問 10 業務を通じて感じている、特に豊川市において解決すべき課題は何だと思われますか。またそう感じた具体的な内容や理由と解決のために必要な取組を教えてください。

①特に解決すべき課題の分野(○は1つだけ)

- 1 入所等から地域生活への移行
- 2 地域理解の促進(障害理解、地域交流など)
- 3 就労支援
- 4 障害児支援の提供体制の整備
- 5 障害福祉サービスの質の確保
- 6 強度行動障害の状態にある方や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者など様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成
- 7 複雑化、複合化する課題に対応するための支援体制の整備
- 8 障害者の権利擁護(虐待・差別の防止、成年後見制度など)
- 9 スポーツ・文化活動などによる社会参加の促進
- 10 災害時における障害福祉サービス提供の確保

②そう感じた具体的な内容や理由(自由記述)

③解決のために必要な取組(自由記述)

問 11 その他、豊川市の障害者施策等に関して、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。
(自由記述)

質問は以上です。ヒアリング調査へのご協力、ありがとうございました。

(4) 自立支援協議会アンケート

第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のためのアンケート (豊川市障害者地域自立支援協議会構成員の皆様へ)

豊川市障害者地域自立支援協議会の構成員の皆様には、日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、豊川市では、今年度「第5次豊川市障害者福祉基本計画、第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定を予定しております。この計画は、市民や関係団体、行政等が協力しながら、障害のある人もない人も住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるものです。

本計画の策定にあたり、障害のある人を取り巻く現状や課題、豊川市障害者地域自立支援協議会をよりよいものにするためのアイデアなどについて、豊川市障害者地域自立支援協議会の構成員の皆様からの率直なご意見を頂戴し、活用していきたいと考えております。なお、本調査の結果は、調査目的以外に使用することはございません。

本市の障害福祉施策の充実に向けて、ぜひご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年7月 豊川市

■ シート記入にあたっての注意 ■

- 1 ご回答は、あてはまる選択肢の番号を選び、その番号に○をつけてください。
また、記述を必要とする箇所は、ご記入ください。
- 2 ご記入後は、**令和8年7月29日(水)まで**、豊川市障害福祉課まで返信用封筒で
ご返送ください。
- 3 なお、データでの提出も可能です。ワードデータをご提供しますので、豊川市障害福祉
課までメール (shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp) にてご返送ください。

豊川市役所 福祉部 障害福祉課

電話：0533-89-2159 担当：原田・成沢

内容や記入方法についてわからないことがあればご連絡ください。

<差支えなければご記入ください>

所属(任意)	
回答者氏名(任意)	

問1 自立支援協議会に求められている以下のような機能のうち、豊川市障害者地域自立支援協議会ではどの程度実施できていると思いますか。(①～⑦それぞれに1つだけ選択)

	できている 十分	ある程度 できている	できていない あまり	できていない まったく	わからない
①個別支援の在り方に関する協議や調整	1	2	3	4	5
②障害者等への支援体制に関する課題等の抽出、把握や共有	1	2	3	4	5
③相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有	1	2	3	4	5
④関係機関の連携強化	1	2	3	4	5
⑤社会資源の開発・改善等に向けた協議や取組の実施	1	2	3	4	5
⑥市町村障害福祉計画等の策定や進捗状況への助言	1	2	3	4	5
⑦都道府県協議会との連携	1	2	3	4	5

問2 自立支援協議会の主な機能のうち、豊川市障害者地域自立支援協議会において、今後、特に充実すべきものを教えてください。(3つまで選択)

- 1 個別支援の在り方に関する協議や調整
- 2 障害者等への支援体制に関する課題等の抽出、把握や共有
- 3 相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有
- 4 関係機関の連携強化
- 5 社会資源の開発・改善等に向けた協議や取組の実施
- 6 市町村障害福祉計画等の策定や進捗状況への助言
- 7 都道府県協議会との連携

8 その他(具体的内容)

問3 国の基本指針において、多様な障害種別の当事者等が自立支援協議会の委員になることが自立支援協議会の活性化にも資するとされています。このことについて、豊川市障害者地域自立支援協議会ではどのようにすべきだと思いますか。(1つだけ選択)

- 1 現状でも障害当事者の意見を十分に反映できている
- 2 今後、障害当事者を委員として登用すべきである
- 3 自立支援協議会で、もっと障害当事者の意見を聴く機会を設けるべきである
- 4 わからない
- 5 その他(具体的内容)

問4 自立支援協議会などでの障害当事者の参加について、実施にあたっての課題や工夫等があれば教えてください。(自由記述)

--

問5 令和4年12月の障害者総合支援法の改正により、自立支援協議会を通じた「地域づくり」において「個から地域へ」の取組が重要であることが明確化されました。具体的には、会議で出た個別の困りごとを「その人だけの問題」で終わらせず、「地域全体の課題」として整理し、地域生活支援拠点の整備、相談支援体制の充実などの施策につなげることが期待されています。
このような取組を豊川市で進めるために必要なことや課題、工夫などがあればご記入ください。(自由記述)

--

問6 これから、特に自立支援協議会で取り組んでいきたい事項等があれば教えてください。(自由記述)

--

問7 自立支援協議会における運営上の課題やアイデア(部会の在り方、構成員、会議の進め方、議題設定、開催頻度、時間配分など)があれば教えてください。(自由記述)

質問は以上です。調査へのご協力、ありがとうございました。

豊川市 団体・関係機関等ヒアリングシート調査【結果報告書】

発行・編集 豊川市 福祉部 障害福祉課
〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地
TEL：0533-89-2131 FAX：0533-89-2137
E-mail：shogai-fukushi@city.toyokawa.lg.jp

発行年月 令和8年9月